

2024年7月1日

リ・ジェネレーション株式会社
代理人弁護士 戸田 裕典 先生
同 鈴木 多門 先生

株式会社ナガホリ
代表取締役社長 長堀 慶太

笹澤知夫氏に関する報道についての再質問状（その2）

（「笹澤知夫氏に関する報道についての再質問状（その1）」から続きます。）

（2）本回答書においては、以下の回答がなされております。

「当社は、2022年6月の時点で既に本件借入を完済しており、なおかつ、それ以降STAND UP GROUPとの間で金員の借入を含め当社との間に取引関係は一切ございません。」

他方、当社が2022年9月22日付けで貴職らにお送りした「回答及び質問状（9）」において行った、貴社とSTAND UP GROUP（並びにその出資者である中山氏及び笹澤氏）との関係等に関する質問に対しての、貴職らの同年10月26日付け「回答書 兼 質問状 兼 要望書（8）」（以下「回答書（8）」といいます。）では、本件借入が完済されている旨の記載は全くありません。むしろ、回答書（8）では、「本質問に対しては、既に回答書（1）及び回答書（5）で回答済みであり」「当社が保有する貴社株式について担保権設定がされている事実はございません」等と回答されており、そこで引用されている「回答書（1）」及び「回答書（5）」のうち、「回答書（1）」（貴社の2022年4月22日付け「回答書」）では、当社株式の取得の実質的資金源について「合同会社STAND UP GROUPからの借入になります」と記載され、「回答書（5）」（貴職らの2022年7月28日付けの「回答書 兼 質問状 兼 要望書（5）」）でも、特に追加的な回答はされていません。このように、貴社ないし貴職らは、本回答書にて本件借入を完済されたとする2022年6月の後である同年7月28日の時点でも、同年10月26日の時点でも、STAND UP GROUPの本件借入が残存していることを前提とした説明及び回答に終始しています（特に、回答書（8）の時点で本件借入が完済されていれば、「当社が保有する貴社株式について担保権設定がされている事実はございません」と回答するのではなく、端的に本件借入が完済されている旨を答えれば済むはずです。）。

このような説明及び回答は、笹澤氏の逮捕及び起訴の報道を受けて、笹澤氏の問題が貴社に飛び火することを怖れたために、尾端氏と笹澤氏との関係を隠そうとした結果ではないかとの疑いを払拭できません。しかも、

報道等によれば、笹澤氏は、資金繰りに苦労していたことから、2022年4月から同年11月にかけて弁護士34人から約8700万円を詐取したとされているところ、仮に、本回答書記載のとおり、貴社が、STAND UP GROUPに対して、2022年6月に少なくとも7億1794万円に上る本件借入を完済していたのであれば、(ア) 合理的に考えて、STAND UP GROUPの2名しかいない社員の1名であって、登記添付書類上同社の出資持分の50%を保有している笹澤氏が、詐欺罪に問われるリスクまで冒して、敢えて弁護士34人から約8700万円を「詐取」するような必要性は乏しかったのではないかと、言い換えれば、本件被疑事実に係る詐欺行為が行われているまさに「ど真ん中」の時期に、資金繰りに苦労していたと報道されている笹澤氏が50%の出資持分を有している会社が、少なくとも7億1794万円に上る貸付金の返済を受けているというのは、極めて不合理なのではないかと考えざるを得ません。さらに、仮に、貴社が、2022年6月の時点で実際に本件借入を完済していたのであれば、(イ) 本件大量取得が、貴社の提出に係る大量保有報告書上、同年3月15日から開始されていることに照らすと、その借入期間は約3か月程度と極めて短期であったことになるだけでなく、(ウ) 貴社が、(約8700万円の詐欺の被疑事実で起訴されるほど資金繰りに苦労していたことが窺われる笹澤氏が登記添付書類上出資持分のうち50%を保有し代表社員2名のうち1名を務めている) STAND UP GROUPから、本件被疑事実に係る詐欺行為に先立つ2022年3月から4月にかけて、少なくとも7億1794万円の資金を借り入れたというのも不自然であると解されます。従って、結局のところ、貴社は、真の資金提供者を隠すために、その提出に係る大量保有報告書等において、敢えて、本件大量取得の原資は全額STAND UP GROUPからの借入れ(本件借入)によると記載したのではないかという疑いを完全には払拭することができません。

2023年3月の臨時株主総会及び同年6月の定時株主総会の二度に亘り、自ら当社の現経営陣に代わる取締役候補者を提案して、上場会社である当社の経営権を取得しようとしていた貴社が、このような不合理で疑問の多い説明及び回答を行うことは、株主・投資家への皆様に必要かつ十分な情報を提供する観点から不適切ではないかといわざるを得ません。

(ア) そこで、貴社が2022年6月の時点で既に本件借入を完済したというのであれば、貴社とSTAND UP GROUPの関係等についての質問に対して、2022年6月以降に提出された回答書(8)に本件借入の完済について記載されていなかった理由を具体的にご教示下さい。

(イ) 仮に、本件借入を完済したことを回答書(8)にて記載する必要がないと考えたのであれば、その理由を具体的にご教示下さい。また、本件借入について完済されている旨を示す資料があればご共有下さい。ご共有頂きました資料に関しましては、守秘性の高いものかと存じますので、当社ホームページ等で公表しないことをお約束致します。

(3) 以上のとおり、本回答書に記載された回答をはじめとして、貴社ないし貴職らより頂戴した回答には、重要な点で不正確、不誠実なものが複数含まれているのではないかと疑わざるを得ません。そこで、改めまし

て、下記の質問について正確かつ誠実に貴社の認識をご回答下さい。

(ア) 6月14日付け質問状でも質問致しましたが、尾端氏と笹澤氏の関係性(いつ、どのような経緯で面識を得るに至ったのか等)及び笹澤氏の行動や人脈に関しご存知のことについて、詳細にご回答ください。

(イ) 6月14日付け質問状でも質問致しましたが、STAND UP GROUPが、貴社に対して、本件大量取得の原資である合計7億1794万円を、当該株式に何らの担保権を設定することもなく融資するに至った理由について、貴社にてご存知のことを具体的にご説明ください。

(ウ) 6月14日付け質問状でも質問致しましたが、資金繰りに苦労していたとされる笹澤氏が、エム・クレドに対して、アジアゲートHD株式譲受けの対価として個人として3億8853万円もの金額を支払った経緯・理由について、貴社にてご存知の事実関係をご説明ください。

(エ) 6月14日付け質問状でも質問致しましたが、STAND UP GROUPが本件借入の原資をどのように調達したかやその出所について、貴社にてご存知のことを具体的にご説明ください。仮に、その資金の出所は全額中山氏個人からということなのであれば、その旨ご回答ください。

(オ) エム・クレドと同時に前述のアジアゲートHDによる第三者割当増資を引き受けたアクセスアジアの代表者であって、かつ、当該引受けの直後(2022年1月25日)に同社から当該引き受けたアジアゲートHD株式のうち2600万株を譲り受けている占(山本)永海氏(以下「占永海氏」といいます。)について、当社は、同氏がかつて(現在も当社大株主である金山エネルギー株式会社及び普濟堂株式会社の実質支配者と報じられている)許振東氏の運転手を務めていたとの情報に接しました。この占永海氏は、貴社が本件大量取得に着手した2022年3月15日の10日後である同月25日から当社株式の取得を開始しており、2022年3月期に係る権利付最終売買日(3月29日)までに当社株式を合計10万5700株も取得して、2022年3月末現在の当社株主名簿上、所有割合0.69%の株式を保有する大株主(大株主順位第25位)となっていました(同年9月末の株主名簿では保有株式数0株)。このように、当社の株式を、本件大量取得の着手の10日後から、貴社が大量保有報告書も提出していないうちに10万株以上も買い上がることは、非常に不自然であって、占永海氏は、何らかの形で、貴社ないし尾端氏が本件大量取得を企図していることを知っていたのではないかと合理的に疑わざるを得ないところ、貴社ないし尾端氏は、本件大量取得に係る大量保有報告書提出までに、占永海氏との間で、当社について何か情報交換を行っているか、特に、貴社による当社株式の取得に関して何か情報を伝達しているかにつき、具体的にご回答ください(この点に関し、2022年2月9日付けアクセスジャーナル誌の「石原慎太郎、東証再編、アジアゲートHD」と題する記事も参照)。

(カ) 当社が2023年2月28日付けで貴社に対してお送りした「臨時株主総会に関する追加質問状(2)」においても言及いたしましたとおり、公表されている2022年3月末現在におけるアジアゲートHDの大株主のうち、占永海氏は第5位の大株主(持株割合2.30%)であり、同氏が代表取締役を務めるアクセスアジアは第1位の大株主(持株割合20.28%)でしたが、その時点におけるアジアゲートHDの10位以内の大株主のうち、第2位の劉燕氏(持株割合3.77%)、第4位の江川源氏(同2.83%)、第5位の

占永海氏（同2.30%）、第6位の黄俊利氏（同1.96%）、第8位の江川麗子氏（同1.43%）、及び第9位の鶴田亮司氏（同1.30%）が、2021年9月末以降、貴社が本件大量取得を開始したのと同時期に当社の株式を買い上がり、2022年3月末日現在における当社の株主名簿上、劉燕氏は同率の第43位（所有割合0.26%）、江川源氏は第40位（同0.34%）、占永海氏は前述のとおり第25位（同0.69%）、黄俊利氏は第63位（同0.13%）、江川麗子氏は同率の第43位（同0.26%）、鶴田亮司氏は第13位（同2.38%）の、それぞれ大株主となっており、これらの者の当社株式に係る所有割合の合計は、約4.06%に達しています（以下、劉燕氏から鶴田亮司氏までを併せて「アジアゲートHD関係者」といいます。）。このように、(i) 本件大量取得の着手の前後から、2022年3月期に係る権利付最終売買日（3月29日）までに、貴社が大量保有報告書を提出してもいないにも拘らず、アジアゲートHD関係者（占永海氏が代表者を務めるアクセスアジアを含めると、アジアゲートHDの2022年3月末日現在における大株主上位10名のうちの7名）が当社株式を大量に買い上がることは、客観的にみて非常に不自然であって、(ii) 本件大量取得に関連して登場する尾端氏、笹澤氏及び中山氏が、上記のとおり2022年1月28日にアジアゲートHD株式を大量に譲り受けて、一時同社の大株主となっていたこと（この三者は2022年3月末日現在における同社の大株主上位10位以内には入っていません。）にも鑑みると、アジアゲートHD関係者は、何らかの形で、貴社ないし尾端氏が本件大量取得を企図していることを知っていたのではないかと合理的に疑わざるを得ないところ、貴社ないし尾端氏は、本件大量取得に係る大量保有報告書提出までに、占永海氏を除くいずれかのアジアゲートHD関係者との間で、当社について何か情報交換を行っているか、特に、貴社による当社株式の取得に関して何か情報を伝達しているかにつき、具体的にご回答ください。また、貴社ないし尾端氏は、アジアゲートHD関係者との間で面識を有しているかについても、ご回答ください。なお、上記に関連した質問については、貴社ないし貴職らは実質的な回答を全て拒否していますが、上記は客観的な事実関係に基づいた合理的な疑問であって、近時、大量保有報告規制のコンプライアンスについては益々注目されているところでもございますので、重ねて回答をお願いいたします。

なお、ご回答の内容（又は未回答の場合にはその事実）について、場合によっては捜査当局・規制当局、自主規制機関及び当社が株主管理の一環で把握している貴社の取引金融機関等に対して情報提供を行う可能性がございますので、併せて予めご承知おきください。

以上、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

草々